

一般名処方加算について

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、ジェネリック医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。なお、医薬品については特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方加算 1	10点
一般名処方加算 2	8点

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年6月1日

鈴鹿医療科学大学附属こころのクリニック 院長